

TAKAHAMASHI

SHO

【高浜市商工会報】

KOKAI
NEWS

vol.277

発行/高浜市商工会

〒444-1333

愛知県高浜市沢渡町 4-6-2

TEL (0566) 53-1827

FAX (0566) 53-5661

HP: <https://www.takahama-shokokai.com>

E-mail: takahamaskk@katch.ne.jp



2023. 10. 10

高浜市商工会会員数 = 940事業所 (令和5年9月15日現在)

「愛知県最低賃金」は、令和5年10月1日から

時間額

1,027円



に改正されます。

愛知県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。(特定の産業の事業場で働く労働者については、「特定(産業別)最低賃金」が適用されますのでご注意ください。)
詳しくは、愛知労働局労働基準部賃金課(電話052-972-0257)、または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

新会員紹介

会員募集中!!

お知り合いで未加入の方がいらしたらぜひご紹介ください。

加入日付順 ※令和5年9月15日現在

事業所名	代表者名	業種
M.pom (株)	山下 まゆ	訪問看護・訪問介護
合同会社 さくらツーリスト	萩原 敏和	旅行業

令和5年10月から消費税のインボイス制度が始まりました。ご不明な点は、国税庁インボイス制度特設サイトからご確認をお願いします。

インボイス制度
特設サイト



チャットボット
はこちらから



ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 開設中

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

- ・ 月々の掛金は1,000円から
- ・ 契約者貸し付けの利用が可能
- ・ 共済金の受給権は差押禁止

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

令和5年9月からオンライン手続きを開始いたします

ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。新規加入、掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、氏名・住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳しい内容は

QRコード又はホームページから
ご確認ください。

小規模共済

検索



Be a Great Small.
中小機構

2023.9